

2020年3月3日

入院患者、入所者および面会される皆様へ

医療法人住友別子病院

新型コロナウイルス感染症対策のための面会禁止について

当法人では、新型コロナウイルス感染症対策として、2020年3月3日(火)から、入院患者および入所者に対する面会を禁止させていただきますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

ただし、病院または施設からの要請または面会が特別に許可された場合は、下記の手順により、訪問いただくこととなりますので、ご了承ください。

なお、2020年3月31日(火)までの措置といたしますが、必要に応じて見直すこととなります。

記

1. 面会方法

特別許可を受けられた家族等は、次の手順で面会する。

①面会の時間帯または時間

14:00～16:00 とするが、病院または施設が個別に指定する場合がある。

②受付場所

病院では、診療時間内はスタッフステーション、診療時間外は保安室とする。

施設では、時間に関わらず、サービスステーションとする。

③面会場所

病院または施設が個別に指定する。

④面会条件

・体調

次の症状等が確認されている場合は、面会を禁止する。

a.風邪の症状や37.5℃以上の発熱(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む)

b.強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)

・面会時体温

保安室前にて、面会者への聞き取りにより、体温が37.5℃未満であることを確認する。

・マスク

原則として、面会者自身が用意する。

病院要請または特別許可による場合で、訪問者自身が用意できない場合に限り、法人が提供する。

・手指衛生

病棟、施設または保安室エリアに配備しているアルコールを用いて、手指消毒を施す。

・訪問者記録または入館者記録

面会者は、入院または入所先に備えられた訪問者記録または保安室に用意された入館記録に必要事項を記載する。

以上